

入札説明書

日本赤十字社新潟県支部救護活動用エアートेंटの納入に係る入札公告に基づく一般競争入札等については、日本赤十字社の諸規定程及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公 告 日 令和8年8月 17 日（月）

2 契約行為者 所 在 地：新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番12号
施 設 名：日本赤十字社新潟県支部
契約行為者：事務局長 加茂 辰也

3 業務内容

日本赤十字社新潟県支部救護活動用エアートेंटの納入
納入内容については、別紙仕様書のとおり。

4 競争参加資格

（1）競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

（ア）契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

（イ）競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

（ウ）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

（エ）監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

（オ）正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

（カ）契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

（キ）前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

（2）日本赤十字社新潟県支部の資格格付けで、「物品の販売」の225「救護用備品」でC等級以上であること。

（3）公告の日から開札の時までの期間に、日本赤十字社新潟県支部又は新潟県から指名停止等の措置を受けていないこと。

5 担当部署

場 所： 〒951-8127

新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番12号

日本赤十字社新潟支部 総務課 佐々木・板垣

電 話： 025-231-3121

FAX： 025-231-3122

6 入札説明書等に対する質問

(1) 入札説明書及び仕様書に対する質問がある場合においては、次に従い、質疑書により提出すること。

ア 提出期間：令和8年8月28日（金）から9月2日（水）

10:00～16:00

イ 提出場所：上記5に同じ

ウ 提出方法：質疑書は持参又は郵送により提出するものとし、電話又は口頭によるものは受け付けない。ただし、FAXの場合は署名・捺印がされた原本を後日、持参又は郵送すること。

(2) 上記(1)の質問に対しては、下記により回答する。

ア 期 日：令和8年9月9日（水）

イ 方 法：FAXにより送付後、郵送する。なお、質問回答送付用封筒がない場合はFAXのみとする。

7 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日 時：令和8年9月17日（木）13:30

(2) 場 所：新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番12号

新潟県赤十字社 新潟県支部 2階会議室

8 入札方法等

(1) 入札は、代表者又は代理人が出席して行うものとし、入札書は持参すること。

郵便又はFAXによる入札は認めない。なお、代理人が出席して入札する場合は、入札前に代表者からの委任状を提出すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 入札書は、指定の様式により作成して封筒に入れ、業務委託名及び入札者名を表書きすること。
- (4) 入札には予定価格を設定する。
- (5) 入札執行回数は、3回を限度とする。なお、予定価格に達しないときは、予定価格の範囲内で随意契約とする。

9 入札保証金及び契約履行保証

- (1) 入札保証金
免除とする。
- (2) 契約履行保証
免除とする。

10 開札

入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。

1.1 入札の無効

入札公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、並びに入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、契約行為者により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時ににおいて4に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

1.2 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

1.3 手続きにおける交渉の有無

無

1.4 契約作成の要否等

別添「契約書案」により、契約書を作成するものとする。

1 5 支払条件

請求書受理後 6 0 日以内に支払う。

1 6 関連情報を入手するための照会窓口

5 に同じ

1 7 その他

- (1) 入札参加者は、入札公告、入札説明書、入札心得及び仕様書等を熟読し、入札心得を遵守し、公正かつ適正に入札すること。
- (2) 一般競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格確認を取り消すことがある。
- (3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、日本赤十字社新潟県支部として指名停止を行うことがある。